

三木市消防職員採用試験案内



誇りをもって暮らせるまち三木

受付期間	7月21日(火)～8月18日(火)
試験日	第1次試験 9月20日(日) 第2次試験 10月16日(金)
試験会場	第1次試験 福井コミュニティセンター 第2次試験 三木市立教育センター
ホームページ	https://www.city.miki.lg.jp/site/shobo/94456.html

※台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程を変更することがあります。

日程変更等の場合は、三木市ホームページ(採用試験のページ)にてお知らせしますので、最新情報をご確認ください。



↑採用試験のページはこちら

1 職種・採用予定人員・受験資格

令和9年4月採用予定

職 種	採用予定 人 数	受 験 資 格
消 防 職 (大卒)	5名程度	平成14年4月2日から平成19年4月1日までに生まれ、学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業または令和9年3月卒業見込みで、次の身体要件をすべて満たす方 [身体要件] 両眼視力=矯正視力1.0以上、色覚(赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること)・聴力・言語及び運動機能に支障がない方
消 防 職 (短大卒等)		
消 防 職 (高卒)		平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ、学校教育法による高等学校を卒業または令和9年3月卒業見込みで、次の身体要件をすべて満たす方 (学校教育法による4年制大学・短期大学・高等専門学校・専修学校を卒業または令和9年3月卒業見込みの方は除く。) [身体要件] 両眼視力=矯正視力1.0以上、色覚(赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること)・聴力・言語及び運動機能に支障がない方

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は、受験できません。

※日本国籍を有しない方は、受験できません。

※専修学校については、「高度専門士」または「専門士」の称号を取得した人または令和9年3月取得見込みの人が対象です。

※令和9年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。

※合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人員に達しない場合があります。

2 申込手続

(1) 受付期間 令和8年7月21日(火)から令和8年8月18日(火)午後5時まで

(2) 申込方法 申込みはインターネットによる申込みのみです。

下記の2次元コードまたはURLから申込みサイト(パブリックコネクト)へアクセスし、申込を行ってください。※会員登録が必要です。

【URL <https://public-connect.jp/employer/35544/job/list>】



3 試験について

(1) 第1次試験日程・会場

ア 日 時 令和8年9月20日(日) 午前9時30分集合

※受付は午前9時00分から行います。

イ 会 場 福井コミュニティセンター (三木市福井3丁目9-1)

※駐車場10台分有り

(2) 第1次試験内容(試験結果は受験者全員に専用サイトのメッセージでお知らせします。)

種 目	時 間	内 容
教 養 試 験	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
性格特性検査	20分	
体 力 検 査	—	消防職として必要な体力検査 〔握力、立位体前屈、懸垂、上体起こし、シャトルラン〕

(3) 第1次試験当日持参するもの

- ①受験票(各自で印刷して持参してください。持参しない場合は、受験できないことがあります。)
- ②筆記具(HBの鉛筆、消しゴム)
- ③最終学校の卒業見込証明書(原本)または卒業証明書(原本)
- ④最終学校の学業成績証明書(原本)
- ⑤昼食
- ⑥時計(計時機能だけのもの)
- ⑦体育館で使用できる運動靴、体力検査ができる衣服、水分補給用の飲み物等

(4) 第2次試験日程・会場

ア 日 時 令和8年10月16日(金)

イ 会 場 三木市立教育センター (三木市福井1933-12)

(5) 第2次試験内容(集合時間等については、第1次試験合格者に別途通知します。)

種 目	時 間	内 容
面接試験	—	個人面接

(6) 第2次試験当日持参するもの

- ①受験票(各自で印刷して持参してください。持参しない場合は、受験できないことがあります。)

(7) 試験結果発表

令和8年11月上旬に予定(三木市役所前掲示板に掲示するとともに、第2次試験受験者全員に)

通知します。)

4 合格から採用まで

試験合格者には身体検査を実施し、勤務に支障がないと認められた時は令和9年4月1日に採用の予定です。ただし、赴任についての旅費は支給しません。

5 給与

三木市の条例・規則の規定に基づき決定します。初任給は採用時の最終学歴及び職務経験年数により決定します。現行の標準的な初任給月額はその通りです。(令和8年4月1日現在、地域手当4%を含む)

種 別	月 額	諸 手 当
大 学 卒	259,168円	通勤手当、扶養手当、住居手当 期末手当、勤勉手当等
短大卒等	251,680円	
高 卒	241,280円	

注) 条例・規則の規定の改正に伴い、変更となる場合があります。

6 勤務

本署または分署勤務となります。また、夜間の交替制勤務があります。

勤務時間については、毎日勤務者は午前8時30分から午後5時00分まで、交替制勤務者は午前8時30分から翌日午前8時30分までとなります。

7 その他

- (1) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (2) 社会人経験のある方については最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
- (3) 試験日程の詳細については、試験当日にお知らせします。

